

平成30年7月定例教育委員会会議録

○日 時 平成30年7月19日(木) 午後3時～3時34分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石 塚 健	管理課長	丸 山 一 義
学校教育課長	尾 形 圭一郎	学校教育課指導主幹	山 口 幸 一
社会教育課長	鈴 木 晃	社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子
社会教育課主幹	三 浦 眞 紀	中央公民館長	前 森 淳 子
スポーツ課長	齋 藤 匠	図書館主査	今 野 章
学校給食センター所長	太 田 功		

出席事務局職員氏名 管理課庶務係長 石川聡

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事
 - 日程第1 議第14号 平成31年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択について
 - 日程第2 議第15号 平成31年度使用鶴岡市立中学校教科用図書の採択について
 - 日程第3 議第16号 平成31年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - 日程第4 議第17号 鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について(非公開)
5. 報告事項
 - (1) 旧小池薬局恵比寿屋本店の登録有形文化財の登録について
 - (2) その他
6. 閉会

開 会（午後 3 時）

教育長 　　ただ今から 7 月の定例教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（社会教育課長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、1 番委員に願います。

　　それでは、日程第 1 議第 1 4 号平成 3 1 年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択についてから、日程第 3 議第 1 6 号平成 3 1 年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてまでの議案 3 件について、一括して事務局より説明をお願いします。

学校教育課
指導主幹 　　議第 1 4 号平成 3 1 年度使用鶴岡市立小学校教科用図書の採択についてから、議第 1 6 号平成 3 1 年度使用鶴岡市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択についてまで、ご説明申し上げます。

　　本議案 3 件については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 1 3 条、1 4 条の規定により、来年度使用する教科用図書の採択について、教育委員会で議決し、県教育委員会に報告するものである。

　　まず、議第 1 4 号についてご説明申し上げます。

　　小学校の教科用図書については、平成 2 6 年度に採択され、平成 2 7 年度から 3 0 年度まで継続使用して参ったが、来年度、1 年間のみ使用する道徳を除く教科用図書の選定を行った。県教育委員会から指定された、本市と庄内町、三川町の 1 市 2 町の教育長、教育委員及び保護者代表等によって構成される田川地区教科用図書採択協議会を、5 月 1 4 日と 7 月 1 2 日の 2 回開催し、十分な協議を経て、別紙のとおり採択案として決定したところである。

　　それでは、採択理由についてご説明申し上げます。

　　小学校の教科用図書については、新学習指導要領に基づく学習が平成 3 2 年度からスタートするという事から、この度は、その隙間となる来年度 1 年間使用する教科書の採択を行うこととなった。採択にあたっては、文部科学省より、平成 2 9 年度検定において新たな図書の申請がなかったため、前回の平成 2 5 年度検定合格図書等の中から採択を行うこと、4 年間の実績を踏まえつつ、平成 2 6 年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられると示されていることから、前回の選定資料と展示会による先生方からのご意見等をもとに、選定することとした。

　　その結果、現在使用している教科書については、これまで重大な不都合は生じていないこと、各校ごと指導計画や関連教材が準備されていることなどの理由により、来年度使用する教科書については、引き続き、現在使

用している教科書を選定したところである。

次に、議第15号についてご説明申し上げます。

中学校の教科用図書については、平成27年度に採択され、平成28年度から31年度まで継続使用することとなっている。加えて今年度は、来年度から初めて道徳で教科用図書を使用することとなっており、その選定を行った。小学校の教科用図書の選定とあわせて、採択協議会にて十分な協議を経て、別紙のとおり採択案として決定したところである。

それでは、採択理由について、ご説明申し上げます。

昨年度の小学校道徳と同様、学習指導要領に基づき、観点を設定し、8社分を比較検討した。観点については、1点目、学ぶ意欲を高める内容構成・分量・配列等の工夫や配慮がなされているか。2点目、道徳性を育み、生き方を深く考えさせる教材の内容、多様性があるか。3点目、主体的・対話的で深い学びにつながる指導方法の工夫がされているか。4点目、学年間や他教科との関連への工夫や配慮がなされているか。の4点を設定し検討したところである。

検討の結果、8社の中から、「日本文教出版」を選定した。

日本文教出版の教科書は、生徒が主体的に学習できるように、道徳科の学び方が説明されており、発問が2つに吟味されていること、「自分にプラスワン」として自分を客観的に振り返り、学びを実生活に生かすよう設定されているなどの工夫が見られた。

また、主体的・対話的で深い学びに向かう、「学習の進め方」が示されており、「いじめ」「情報スキル」など、現代社会に関わる事柄や発達段階に応じた教材選定がされていることから、生徒にとって有用感のある授業が期待できるなどの良さがあつた。

以上の理由により、日本文教出版の教科書を選定したところである。

次に、議第16号についてご説明申し上げます。

小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書については、別紙一覧のとおりご可決くださるようお願い申し上げます。これらの教科用図書は、特別支援学級の児童生徒の実態に合わせて、使用可能な教科用図書を大枠として採択し、採択された別紙一覧の中から、各学校で適切な教科用図書を使用できるようにするものである。

具体的には、次の4つの場合がある。1つめは、先に説明した当該学年使用の教科用図書を使用する場合。2つめは、下学年の教科用図書を使用する場合。3つめは、文部科学省作成の星印の教科用図書を使用する場合。4つめは、別添の一般図書を使用する場合となる。

教育長

ただいまの議第14号から議第16号について一括して説明いただいた

が、質問、意見等はないか。

1 番委員 選定手順について伺うが、先程、説明があったが、田川地区の教育委員や保護者代表の方々について、何名の委員で選定したのか。

学校教育課 採択協議会の委員については、併せて9名で構成されている。
指導主幹

1 番委員 9名の方々でこれだけの資料をすべて読んで、選ぶのはかなり大変だと思う。事前に学校の教員等から、この教科書が良いなどの推薦はあるのか。

学校教育課 各市町の教育委員会から推薦いただいた6名の研究員が、それぞれの教科書について調査研究を行い、その結果を採択協議会で報告していただき、それをもとに質疑、討議を行って、採択が決まったものである。
指導主幹

1 番委員 今回、この教科書が議案として上がってくるまで、最低2回のチェックがかかっていることになるのか。

教育長 研究員会の回数と、採択協議会の回数の説明をお願いします。

学校教育課 研究員会については2回開催している。1回目から2回目まで1ヶ月の期間を置き、その間にそれぞれの研究員が調査研究にあっている。
指導主幹

また、6月15日から28日まで各市町のそれぞれの庁舎と鶴岡市中央公民館において、一般市民の方々にも広く教科書を見ていただくための教科書展示会を開催している。全ての会場を合わせ、145名の方から閲覧いただき、小中を合わせて86通のご意見をいただいた。調査研究、採択協議会においては、それらの意見も十分審議のうえ、採択にいたったものである。

1 番委員 市民の方々の意見も取り入れて選ばれたと解釈してよいか。

教育長 採択協議会には、各教育委員会の委員、保護者の代表も入っているので、そのように捉えていただいてもよろしいかと思う。

教育長 他に質問、意見等はないか。それでは、ただいまの議第14号から議第16号まで一括して採決する。これらの議案についてご異議なければ可決してよろしいか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしとして議第14号から議第16号までは可決された。

次に、日程第4議第17号鶴岡市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、を議題とする。議第17号は人事案件のため、非公開とすることにご異議ないか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、議第17号は非公開とさせていただきます。

これより非公開の審議に入るので、傍聴の方には、ご退室をお願いします。

(会議録は別記録とする)

教育長 予定された議事は以上である。次に報告事項に入る。旧小池薬局恵比寿屋本店の登録有形文化財の登録について、事務局より説明をお願いする。

社会教育課長 旧小池薬局恵比寿屋本店の登録有形文化財の答申予定について、ご報告申し上げる。

国の文化財登録制度は、歴史的建造物を幅広く後世に継承していくため、国及び地方公共団体の文化財指定制度を補完する制度として、平成8年に文化財保護法に指定された制度である。本制度では、50年を経過した建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届け出制というゆるやかな規制で保存するとともに、まちづくりや観光などに積極的に活用されることが期待されているものである。7月20日に開催される国の文化審議会において、所管は文部科学省であるが、建造物にかかる登録有形文化財の登録について、文部科学大臣に答申予定である。この度は、全国で209件、山形県内では1件が答申予定である。

旧小池薬局恵比寿屋本店は、東北公益文科大学大学院の高谷時彦特任教授らを中心とする恵比寿屋プロジェクトにおいて、調査報告書を受けて、文化庁の担当調査官が現地を調査し、今回の答申に至ったものである。

鉄筋コンクリート造3階建、正面1階を石造り風、2階以上をタイル張りとして、専門用語でコーギス、写真では一番上の横の出っ張りを指すが、その上の中央部にメダイオン、メダルが飾ってある。県内における初期鉄筋コンクリート造ビルの好例を示す歴史的建造物と評価され、この度の答申予定になったと伺っている。現時点では、明日、国の文化審議会の答申予定の段階であるので、報道発表については、7月20日の文化審議会終了後、17時以降にテレビ、ラジオ、インターネット等の報道解禁となるので、それまでご配慮をお願いしたい。

なお、現在の建造物の状態であるが、所有者と使用者が異なっており、所有者が貸しビルとして貸しており、まちづくり関係の方々が生産者として活用して、カフェ等に使用したいと考えているようだが、一部雨漏りがあり、銀座商店街で来年度の補助事業にあげる中に、入れているとも伺っている。ただし、当面は銀座夏祭りなどのイベントにおいて、公開したいという意向を持っているようである。常時中が見られる状態ではない。外観は見られるが、シャッターがしまっている状態である。今後、正式に必要な手続きを国が進め、官報で告示され、その後、所有者に登録証、登録プレートが交付されるが、それまで約半年かかると伺っている。

教育長 鶴岡市の登録有形文化財には、善宝寺も含まれているか。

社会教育課長 善宝寺の五重塔や山門、内川公園にある大正の消防ポンプ小屋を移築したトイレや、丙申堂の塀、釈迦堂と塀が登録有形文化財となっている。

指定文化財と異なり、20%ぐらいまでは改造して良いとされている。国の登録ではあるが、指定の順位では、鶴岡市の指定よりランクが低くなる。

3番委員 鶴岡市からの補助はないのか。

社会教育課長 補助はない。外観等を直したい場合は、国から50%の補助があるが、残り50%は所有者の負担となる。制度ができたばかりなので、今後、市の負担なども考えていく。

教育長 指定を受けることで、プレートと有形文化財という名称を手に入れるということか。

社会教育課長 建物を活用し、人を呼ぶにあたっては、指定が必要だということで、使用者が所有者のご理解をいただき、この度の登録申請となった。

2番委員 古い建物だが耐震性は、どうなのか。

社会教育課長 文化財であるので、現在の耐震基準には合っていない。

教育長 その他、報告事項はないか。

学校教育課長 学校教育課から2点ご報告申し上げます。

はじめに、鶴岡市いじめ防止基本方針の改定についてご報告申し上げます。

国のいじめ防止基本方針が平成29年3月に改定されたことを受け、本市のいじめ防止基本方針の改定を現在進めている。この改定にあたっては、群馬大学の吉田浩之教授の指導を受けて進めてきた。改定のポイントを資料に示しているが、特に本市の基本方針では、学校評価、教員評価と連動して、より実効性のある仕組みを構築したいと考えている。今後、パブリックコメントを実施し、来月の校長会議、秋に開催されるいじめ問題対策連絡協議会の協議を経た上で、9月または10月の定例教育委員会で議決いただきたいと考えている。

続いて、県立高校の再編整備に係る懇談会の開催について、ご報告申し上げます。田川地区の中高一貫教育校の設置を含む高校再編整備について、県教育委員会が関係者懇談会を開催することとなった。この懇談会は、学識経験者、関係自治体である鶴岡市、鶴岡市PTA、小中学校の校長会から7名の委員を委嘱して、8月から10月まで4回の会議を開催する。委員には、学識経験者として山形大学地域教育文化学部教授の小川雅子氏、自治体からは鶴岡市教育委員会学校教育課長が参加する。市のPTA連合会から会長の藤野淳氏（鶴岡第二中学校PTA会長）、同じく市PTA連合会母親委員長の岩田瑛子氏（広瀬小学校PTA副会長）、高校の校長会から高橋たず子氏（県立庄内総合高校校長）、中学校長会からは菅原弘昭氏（鶴岡第一中学校校長）、小学校長会からは阿部敬

子氏（三川町立横山小学校校長）、以上7名になる。

8月1日に第1回関係者懇談会を予定しており、会場は朝暘武道館で会の趣旨等の説明になる。8月末までに第2回を行い、有識者、関係団体からの意見聴取、意見交換。9月中には討議を行い、10月の第4回目に懇談会のまとめを行う予定となっている。県教育委員会では、中高一貫校の設置を含む県立高校の再編整備について、関係自治体からの意向調査、意向確認を行うとしている。また、県教育委員会では8月19日に、就学前の保護者を対象とした説明会を出羽庄内国際村で行う予定であり、子育て推進課を経由して、市内各幼稚園、保育園に案内が配布される。

教育長

その他、報告事項はないか。

社会教育課長

はじめに、千住博展について、ご説明申し上げる。

8月10日から26日までを会期に荘銀タクト鶴岡連携事業特別展覧会千住博展を開催する。

本展は、今年3月にオープンした荘銀タクト鶴岡の本緞帳の原画を手がけた世界的日本画家、千住博氏の新作襖絵と40年に及ぶ画業を紹介する大規模個展で、日本仏教の聖地である高野山金剛峯寺に千住氏が奉納することとなった新作襖絵の完成記念として開催されるものである。全国巡回展となっており、現在富山で展覧会を行っている。総延長17メートルの襖絵や総延長25メートルに及ぶ襖絵など、画家自身が画業の集大成と位置づける大作のほか、1970年代以降の多岐にわたる作品をご覧いただける内容となっている。今回は特別展のため、通常の観覧料より少し高めに設定させていただき、一般800円となっている。ぜひこの機会にご覧いただきたい。

また、関連企画として水神コンサートも併せて8月2日に開催する。

タクトの緞帳を下ろして、オーケストラピットで演奏を行う。

一般が2,000円、高校生以下は1,000円となっており、展覧会観覧券付きとなっているので、お時間があればご参加いただきたい。

教育長

その他、報告事項はないか。

スポーツ課長

スポーツ推進計画の策定に関連し、4月に運動スポーツに関するアンケート調査を実施した結果がまとまったので、配布させていただいた。この結果を今後のスポーツ推進計画策定の参考にさせていただきたいと考えている。市民へのスポーツに関するアンケート調査は5年ぶりとなっているので、ご覧いただきたい。

3番委員

これは、ホームページにも掲載されるのか。

スポーツ課長

今後掲載される予定である。

教育長

この件について、質問はないか。その他、報告事項はないか。ないようなので、これをもって7月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 （午後3時34分）